

◇IASB からの報告◇

第4次アジェンダ協議

IASB テクニカル・フェロー 牧野 めぐみ

1. はじめに

2019年からの企業会計基準委員会への出向を経て、2023年4月より国際会計基準審議会（IASB）にテクニカル・フェローとして着任しています。本稿では前回に引き続き筆者が担当している第4次アジェンダ協議について報告します。なお、文中の意見にわたる部分はすべて個人的見解であることをお断りいたします。

2. 本プロジェクトの状況

IASB は、IASB の(1)戦略的方向性及びバランス、(2)追加するプロジェクトを決定するための判断規準、及び(3)財務報告上の論点に関するプロジェクトの優先順位に関する公開協議を5年ごとに実施している（アジェンダ協議）。

前回の第3次アジェンダ協議は、2022年から2026年のIASBの活動内容を対象としていたため、2027年から2031年のIASBの作業計画を策定するために、IASBは第4次アジェンダ協議を2025年3月に開始した。

第4次アジェンダ協議を開始するにあたっては、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）において次のアジェンダ協議を開始する準備が整った場合には、IASBも再度アジェンダ協議を開始し、第4次アジェンダ協議後は、アジェンダ協議を同時に実施することを計画していた。

2025年3月時点においては、ISSBは、アジェンダ協議を2024年7月に終了したばかりであり、次のアジェンダ協議を行う準備が整っていなかったが、その後もIASBとISSBの間での確認作業等も行われ、2025年7月のISSB会議において、ISSBは次のアジェンダ協議を2026年後半に開始し2027年に情報要請を公表する計画を決定した。

これを受けて2025年7月のIASB会議においても、IASBとISSBが同時にアジェンダ協議を行うメリットを早期に実現させるため、ISSBの計画に合わせてIASBも同時にアジェンダ協議を行う方向で議論が行われた。

第4次アジェンダ協議の当初計画では、第4次アジェンダ協議の情報要請を2025年10月に公表し、利害関係者からの意見を集めることを予定していた。しかしながら、2025年後半と2027年に立て続けに情報要請を公表し、利害関係者から意見を聴取する場合の利害関係者のコストや煩雑さを考慮し、第4次アジェンダ協議の進め方については、2025年9月のIASB会議で再検討する方向で2025年7月のIASB会議は議論が進められた。

今後の予定

IASB スタッフは、2025年7月の会議において、今後の進め方として、情報要請を2回公表するのではなく、情報要請の公表はIASBとISSBの同時アジェンダ協議の2027年のみとし、IASBとISSBの同時アジェンダ協議が終了するまでは、IASBで利用可能となるキャパシティを有効利用する方法を検討することを提案している。本議論は2025年9月のIASB会議で行われることが予定されている。